記者発表資料

平成２３年　５月２７日
国土交通省 東北地方整備局
秋田河川国道事務所

雄物川（おものがわ）下流、子吉川（こよしがわ）
「重要水防箇所」の合同巡視を実施します。
～ 本格的な出水期を前に水防体制を強化 ～

洪水時、水防団は被害を最小限にくいとめるため、堤防斜面が崩れたり、河川の水が堤防を越えて溢れないよう、「水防活動」を行い、私たちの生命と財産を守ります。

より早く適切な水防活動を行うためには、地元水防団が水防上特に注意すべき箇所をあらかじめ熟知しておく必要があります。

重要水防箇所は毎年出水期前に地元市町村、水防団体などの関係団体に周知するとともに、合同巡視を行い現地での確認も行っています。





重要水防箇所の合同巡視日程

雄物川下流　：　平成２３年６月３日（金）

１３時２０分　秋田防災ｽﾃｰｼｮﾝ集合

秋田市新屋天秤野148-7

子　吉　川　：　平成２３年６月１日（水）

１３時２０分　子吉川防災ｽﾃｰｼｮﾝ集合

由利本荘市荒町字向中島58-14

※【集合場所位置図は別紙のとおりです】

重要水防箇所とは・・・

洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所を示したものであり、堤防の高さや幅、漏水の実績等を評価し、水防上重要な箇所をランク分けして表現しています。

重点区間：　水防上もっとも重要な区間
水防時に特に重点的に巡視すべき区間で重要度Ａ、Ｂ、要注意区間の中から設定。

重要度Ａ：　洪水が堤防を越える恐れがある箇所、漏水・堤防斜面の崩れの対策が未施工の箇所等。

重要度Ｂ：　堤防の高さに余裕がない箇所、漏水・堤防斜面の崩れの対策が暫定施工の箇所等。

要注意区間：水防上注意を要する区間
新堤防完成後３年以内の箇所、堤防の決壊・旧川跡、出水期間中に堤防開削する工事箇所等。

発表記者会：秋田県政記者クラブ

お問い合せ先
国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
副所長（河川）高橋　淳　Tel：018-864-1276
河川管理課長　柏倉　晃　Tel：018-864-2290